

静岡県文化施設指定管理業務に関する外部評価委員会の概要及び評価結果(期間評価)

令和3年8月

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課

1 施設名及び指定管理者名

静岡県舞台芸術公園 公益財団法人静岡県舞台芸術センター

2 指定期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)

3 指定管理業務評価の流れ

- (1) 平成29年度から令和2年度までの指定管理業務について、指定管理者が提案内容をどの程度実施したかを明確にするため、指定管理者による自己評価を行った。
- (2) 県では、自己評価と事業実績の内容確認を行うとともに、必要な事項について指定管理者へのヒアリングを行い、県としての評価を行った。
- (3) 自己評価と県評価の内容を客観的に評価して、今後の指定管理業務の改善につなげるため、外部委員からなる評価委員会を開催し、指定管理者及び県へのヒアリングをもとに評価を行った。(開催日 令和3年8月23日)

【外部委員】

氏名	職名
岩崎 邦彦	静岡県立大学 経営情報学部 教授
江成 博行	静岡フィルハーモニー管弦楽団 理事長
木ノ下 智恵子	大阪大学 共創機構 産学官連携オフィス 准教授
木村 玲美	浜松総務部有限公司 代表取締役
坪池 栄子	株式会社文化科学研究所 研究プロデューサー

4 評価結果

(1) 外部委員による評価

ア 総合評価(5段階評価)

平成29年度から令和2年度の期間実績として、評価点「4.1」、「よく実施した」と判断した。

【評価点】

1. 0～1. 4	1. 5～2. 4	2. 5～3. 4	3. 5～4. 4	4. 5～5. 0
実施しなかった	不十分な実施だった	概ね実施した	よく実施した	大変よく実施した

イ 評価に関する意見

- 期間を通してみると、施設の効果的・効率的な維持管理等、指定管理者が実施する業務は、よく実施されている。創意工夫により、より地域との連携を進め、地域に開かれた舞台芸術公園になることが期待される。
- 県内外からの見学者を広く受け入れて、静岡県の演劇制作現場をアピールしてはどうか。人との共存、人が手を入れて作られる里山の風景のように、古いものでも見せ方によっては味が出る。
- S P A Cのホームグラウンドとしての特徴的な劇場公園の運営という側面と、いわゆる公園管理という側面を持つ、難しい業務ではあるが、後半期にはコロナ禍において、具体的に地元の協力者の参画による公園運営への関与など、地域連携の取り組みが評価できる。
- 公園の運営管理については、きちんと維持管理している。
- 施設の老朽化など課題を抱えているが、練習場施設はS P A Cとの一体運営によりコロナ禍において適正に運営できた。

(2) 県評価の概要

ア 総評

(公財) 静岡県舞台芸術センターは、指定管理業務を適正に実施したものと認められる。

イ 概要（提案項目別評価）

(ア) 効果的・効率的な管理

- ・競争入札の実施による経費の削減。
- ・地域及びボランティアとの連携による公園の管理や魅力の発信等。

(イ) 公園の特性や課題の認識及び県との協調連携

- ・公園利活用検討会議の設置によるイベント開催や案内看板修繕等、県と協調連携した利活用の促進や、公演時の交通の利便性確保。

(ウ) 維持管理

- ・スタッフや委託業者等とのネットワークの構築により、S P A Cの公演スケジュールに合わせた計画的かつ適切な維持管理の実施。

(エ) 施設の破損等に対する対応策等

- ・県や関係者と連携した損傷箇所の早期発見と迅速な修繕対応の実施

(オ) 災害・緊急時等への対応

- ・災害時に備えた連絡体制の徹底と、消火設備を用いた演習といった実践的な防災訓練の実施によるスタッフの知識向上に努めている。

(カ) 職員・常駐業者の能力育成

- ・スタッフや委託業者への職員による日常的なO J Tの実施。

(キ) 施設等の使用団体の円滑な使用の確保

- ・ノウハウを生かした支援をすることで、県民劇団等使用団体の公演を成功に導いた。

(ケ) 地域との連携

- ・地域イベントの開催への協力や、公園資源の活用により地域との交流拡大と公園P Rにつなげた。